



見るだけじゃつまらない
一度やったらやめられない
(町民綱引き大会熱戦風景)

●人のうごき (3月1日現在) ●

人口	12,893 (-1)
男	6,186 (±0)
女	6,707 (-1)
世帯数	3,180世帯 (+1)
出生	8人
死亡	17人
転入	17人
転出	9人

()内は前月比

今月の主な記事

- 平成7年度予算成立
- 役場の人事異動



●平成7年4月1日 寺泊町役場発行 〒940-25 新潟県三島郡寺泊町大字寺泊字上田町8224の2
●総務課編集 TEL 0258-75-3111(代)

4 町民カレンダー 4月3日～4月30日

4月		17日	友引	●リハビリテーション (母子健康センター: AM 8:30～PM 0:30)
3日	赤口	県下一斉に春季火災予防運動 (1日～7日まで)		
4日	火	18日	先負	
5日	水	19日	水	●計量器の定期検査 (荒町車庫: AM 9:30～PM 3:00) ●献血 (町体育館: 受付=AM 10:00～正午 PM 1:00～3:00)
6日	木	20日	木	●計量器の定期検査 (荒町車庫: AM 9:30～PM 3:00) ●和太鼓講座 (寺泊町公民館: PM 7:30～)
7日	金	21日	金	●計量器の定期検査 (農業研修所: AM 9:30～AM 11:30) ●乳児健診 (母子健康センター: 受付=PM 1:30～AM 1:50)
8日	土	22日	土	
9日	日	23日	日	●寺泊町議会議員一般選挙投票日
10日	月	24日	月	●ポリオ予防接種 (母子健康センター: 受付=PM 1:20～1:50) ●リハビリテーション (和島村: AM 8:30～PM 4:30)
11日	火	25日	火	●ポリオ予防接種 (母子健康センター: 受付=PM 1:20～1:50) ●国民年金保険料4月分納期限
12日	水	26日	水	●高齢者健康教室 (青少年研修センター: AM 10:00～PM 2:00)
13日	木	27日	木	●ポリオ予防接種 (農業研修所: 受付=PM 1:20～1:50) ●和太鼓講座 (寺泊町公民館: PM 7:30～)
14日	金	28日	金	●1歳6ヶ月児健診 (母子健康センター: 受付=PM 1:30～2:00)
15日	土	29日	土	●第20回寺泊町少年野球選手権大会 (町営野球場 他: AM 9:00～) ●お話の時間 (寺泊町公民館図書室: AM 11:00～) ●みどりの日
16日	日	30日	日	●国民健康保険税1期納期 (納期限5月1日)

火の用心 火災・救急は119

*消防の問い合わせは 0258-75-2476

平成7年度 予算決まる

まちづくり
あなたが
主役



生活環境の整備

平成7年度一般会計及び特別会計予算が3月定例町議会で可決されました。

町はこの予算の編成に当たっては、活力に溢れ、誇りの持てるふるさと寺泊を創り、町勢の活性化、本町行政水準の向上のための施策を念頭に置きつつ、健全財政の確保に努めるとともに、当町の当面する諸事業の積極的な推進を図ります。

しかし町づくりは、みなさんが主役です。一人ひとり知恵を結集し、将来に向けた町づくりを行うためご理解とご協力をお願いします。

高齢化に伴う 住民福祉の充実

健康で明るく 住み良い町づくり

歳入 73億5,000万円 ()は構成比

町 債 18億6,730万円 (25.4%)	地方交付税 15億6,000万円 (21.2%)	繰入金 12億7,450万1千円 (17.3%)
町 税 11億4,034万1千円 (15.5%)	町税内訳 ・町民税 5億2,726万5千円 ・固定資産税 5億1,790万4千円 ・その他の町税 9,517万2千円	国庫支出金 5億8,139万9千円 (7.9%)
県支出金 2億7,955万8千円 (3.8%)	使用料及び手数料 1億5,905万円 (2.2%)	・地方譲与税 1億3,400万円 (1.8%) ・分担金及び負担金 8,742万7千円 (1.2%) ・諸収入 7,885万1千円 (1.1%) ・その他 1億8,757万3千円 (2.6%)



平成7年度 予算の成立について

寺泊町長 高橋 誠

昨年初めて五十億円台に達した一般会計予算は、前年対比二十五・四%増の七十三億五千万円で成立いたしました。主なる事業としては、平成八年四月開校に向け、三ヶ年継続事業の最終年となる統合中学校用地造成事業、また、二ヶ年継続事業の最終年となる校舎建設事業も本年度は屋内運動場の建設並びに外構工事などの整備充実に努めます。本年十月オープンを目指す文化センター「はまなす」も昨年度からの継続事業として建設工事並びに施設設備の整備を図り、文化センターの完成を契機に、文化芸術活動の一層の振興と生涯学習をとおして、生きがいと活力に満ちた明るく、住みやすい町づくりの拠点となるよう、多様な自主事業の開催に努めます。また、「日本海夕日の森整備事業」の導入により、森林の

防災機能に加え自然とふれあう場として、文化センター周辺の海岸保安林の環境整備を図ります。力強い農業構造・活力ある農村地域を形成するため、生産基盤の整備を柱とした農業施策を推進するにあたり、桐原換地区における「県営高生産性大田圃ほ場整備事業」の一層の促進と併せて念願であった「県営湛水防除事業」に着手し、湛水区域の改善を図ります。農村総合整備モデル事業による農村環境基盤の整備促進と併せて中学校統合後の大田津中学校跡地に建設を計画している「農村環境改善センター」基本計画の調査再診断を実施します。

商工業・観光振興については、関係団体と強固な連携を図り、生活基盤の確立、広域観光等の推進に努めます。福祉・衛生関係については、より一層きめ細かな行政に努めます。戦後最大級の被害となった兵庫県南部地震（阪神大震災）を教訓とした地域防災計画の見直しを行います。また、六市町村とともに研究しております消防署の広域化については、委託をしましたコンサルタントからの調査結果がございました。議会、町民のご意向をお聞かせいただきながら慎重に対応してまいります。

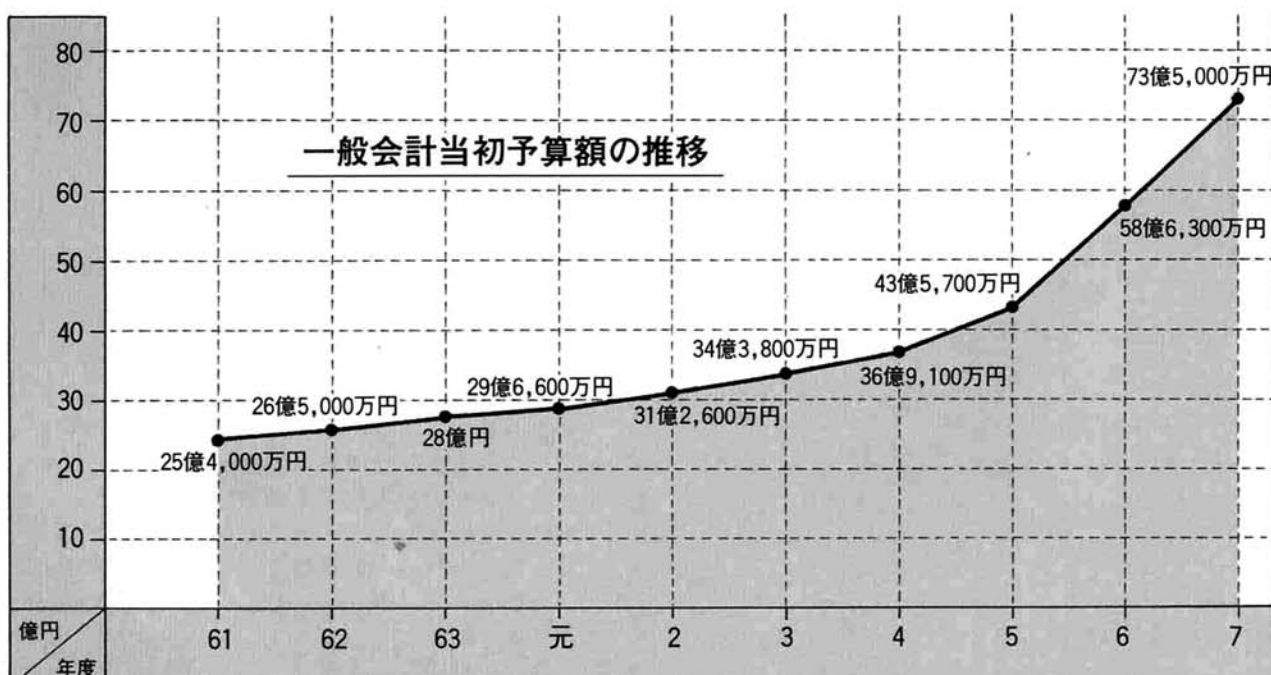
JR寺泊駅の無人化を避け、従来どおり、利用者の利便を考え、乗車券類の発売業務を町が経費を負担してまいります。

第二の住宅団地に取り組みべく、今、一ヶ所にまとめて関係者に折衝中であり、現在予算化する段階ではありませんが、引続き努力をし、町の人口の微減状態を食い止めていかねばと考え、これら用地折衝等の作業の見直しがついた段階で、補正予算をお願いいたします。

下水道事業については、海岸部である寺泊処理区を特定環境保全公共下水道として推進し、快適な生活環境を図ります。

町民皆様方の町政に対する一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

一般会計当初予算額の推移



農林水産業費

4億4,061万6千円 (6.0%)

厳しい情勢下にある農林水産業ではありますが、ウルグアイ・ラウンド農業合意に伴い新たな局面を迎えて、先に国が示した21世紀に向けての「新農政プラン」並びに県が示した「県版新農政プラン」を基本として、農業・農村が抱えるさまざまな課題に対処し、力強い農業構造・活力ある農村地域を形成するため、生産基盤の整備を柱とした農業施策を推進します。

○農業委員会費	2,826万円
○水田営農活性化対策事業	1,310万円
○航空防除事業補助金	380万円
○県営高生産性大区画圃場整備事業負担金	8,000万円
○湛水防除事業負担金(大津地区)	435万円
○団体営農道整備事業(田頭地区)	9,947万円
○農村環境改善センター建設再診断委託料	206万円
○農村総合整備モデル事業(寺泊地区)	8,120万円
○林道寺泊1号線開設事業	3,771万円
○日本海夕日の森整備事業	863万円
○水産業奨励事業補助金	180万円

総務費

4億8,305万7千円 (6.6%)

財務会計の電算システムを導入し、事務改善を図ります。

○財務会計電算業務	1,082万円
-----------	---------

地域づくり特別事業は、本年も引き続き、生活の中に豊かさ、ゆとりを実感できる魅力ある町づくりを目指して、人材育成事業など数々の事業を官民一体で推進します。

○地域づくり特別事業	863万円
------------	-------

JR越後線寺泊駅の無人化を避け、従来どおり、乗車券類の発売業務を行うために。

○寺泊駅乗車券発売等雇上賃金	560万円
----------------	-------

その他 6億4,305万6千円 (8.7%)

○議会費	1億489万8千円
○公債費	4億4,038万8千円
○諸支出金他	9,777万円

水道事業会計

収益的収入・支出	資本的収入・支出
収入	収入
4億5,404万2千円	1億3,321万6千円
支出	支出
4億1,027万3千円	3億1,856万9千円
	この資本的収支の不足額1億8,535万3千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものです。

民生費

6億7,898万8千円 (9.2%)

高齢者、障害者、児童、低所得者対策など、どれも重要でおろそかにできない大きな課題です。とりわけ、老人福祉対策は保健部門と連携を図りながら、ニーズに順応した、きめ細かな対策を「寺泊町老人保健福祉計画」に基づき、着実に積極的に推進し、併せて児童福祉や障害福祉、地域福祉などの施策の充実向上を図ります。

○在宅福祉支援事業	2,091万円
○社会福祉協議会補助金	606万円
○国民健康保険特別会計繰出金	8,067万円
○ホームヘルパー派遣事業	1,390万円
○老人短期入所事業	811万円
○老人福祉施設入所措置事業	9,823万円
○老人保健特別会計繰出金	7,207万円
○特別養護老人ホーム建設費補助金	1,076万円
○老人生きがい対策事業	206万円
○保育園児送迎事業	1,841万円
○保育所等運営費	2億1,984万円
○寺泊保育園措置委託料	4,483万円
○児童手当	2,088万円

衛生費

3億7,198万4千円 (5.1%)

健康は、住民の最大の願いであり本町発展の原動力でもあります。このため質と量の両面から保健事業の充実に努め、健康で明るい豊かな長寿社会を享受できる町づくりの推進に努めます。

○精神障害者医療費助成事業	479万円
○各種疾病予防事業	1,136万円
○母子保健事業	826万円
○環境衛生事業	908万円
○老人保健事業	2,270万円
○塵芥収集運搬業務委託料	2,905万円
○三島郡清掃センター組合負担金	2億383万円

特別会計

老人保健	歳入・歳出 13億3,800万円
国民健康保険	歳入・歳出 8億7,500万円
国民健康保険 診療施設	歳入・歳出 1億450万円
公共用地取得事業	歳入・歳出 1,078万5千円
下水道事業	歳入・歳出 3,890万円

歳出 73億5,000万円

()は構成比



統合中学校建築基本設計概要図

土木費

9億6,634万3千円 (13.1%)

住民生活の安定向上と、地域活性化等の基盤づくりのため、町道の改良、舗装を積極的に進めます。

○道路維持費	4,870万円
○道路新設改良費	5億1,181万円
○橋梁新設改良費	1億1,500万円
○除雪対策費	2,731万円
○河川維持費	9,407万円
○急傾斜地崩壊対策事業負担金	2,600万円
○港湾改修・整備事業負担金	4,440万円
○下水道事業特別会計繰出金	2,010万円

商工費

2億4,303万7千円 (3.3%)

商工業の振興と観光関連施策の充実のために、関係する団体や組織・機関等との連携を尚一層強めながら、中小企業の活力ある安定した経営基盤づくりと、通年型・滞在型観光をめざした魅力ある観光地づくりに一層の努力をします。

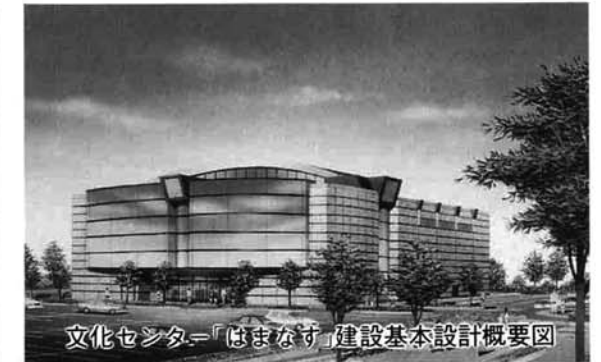
○商工会補助金	1,245万円
○地方産業育成資金貸付金	3,600万円
○商工業近代化資金預託金	600万円
○仮設駐車場整備工事	1,176万円
○観光協会補助金	1,090万円
○公園管理事業	1,867万円
○磯町駐車場整備工事	7,632万円

教育費

32億9,885万1千円 (44.9%)

いよいよ統合中学校の開校、文化センターのオープンを目前にして、町民の教育や文化芸術活動によせる関心と期待は、かつてないほど大きくなっており、このような現状を考え、豊かな心とたくましさ育てる教育の推進、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図る指導の充実並びに生きがいのある町づくりに向け、生涯学習活動の一層の拡充を図っていきます。

○教育委員会費	164万円
○教員住宅購入費	755万円
○小学校費	1億5,396万円
○中学校費	6,203万円
○統合中学校用地造成事業	3億2,882万円
○統合中学校校舎建築事業	6億7,744万円
○統合中学校屋内体育館建築事業	6億6,326万円
○統合中学校外構等事業	1億5,643万円
○統合中学校備品整備事業	5,105万円
○統合中学校通学バス整備事業	5,332万円
○公民館費	2,341万円
○水族博物館管理費	1億2,622万円
○文化施設建設事業	7億9,389万円



文化センター「はまなす」建築基本設計概要図

消防費

2億2,406万8千円 (3.1%)

複雑多様化する各種災害から、住民の生命財産を守り、安全な生活環境の確保を図るため、消防体制と消防施設の整備拡充に努めます。

○常備消防費	1億8,044万円
○日赤救急車配置事業負担金	375万円
○小型動力ポンプ購入(二台)	248万円
○非常備消防費	2,551万円
○防災行政無線関係工事	262万円



町長 はなむけの言葉を贈る



三月一日、町内両中学校の卒業生に、今年も町長がはなむけの言葉を贈りました。

卒業生の真剣なまなざしの中、町長が町の子供、将来などについて話をされ、また、自分の体験などを含め「これから社会に出ていろいろな経験を積むが、その経験、体験が人を向上させる。また、これから社会に出ていろいろな問題におつかるが、挑戦をして一つひとつ壁を打ち破って大きな人間に成長してください。」と感情を込め話しました。

生徒たちからは、「統合中学校



ができれば、遠い生徒はスクールバスはあるんですか」、「阪神大震災で、町は何を援助したか」、「町長になられた理由、僕も町長になれますか」などという質問も出され、なごやかな中にも姿勢もくすくす、熱心に町長の話を聞きっていました。

卒業おめでとう 三年間の学舎を巣立つ



見守られながら、三年間の学舎をあとにしました。

百四十一名の卒業生のみなさん、新しい道にむかって頑張ってください。



三月八日、寺泊・大河津中学校で卒業式が行われました。

保護者・在校生のあたたかい拍手に迎えられ卒業生百四十一名（寺中百六名・大中三十五名）が入場。校長先生より一人ひとりに卒業証書が手渡され、実感がでてきたのか、あちこちで涙を流す生徒…。卒業生の胸の中は、喜び、悲しみとさまざまな思いで、一杯になったのでしょう。

お世話になった先生、保護者に



思いやりの心から 空き缶の回収で 車イスを寄贈

— 寺泊小学校6年2組児童 —



参加した選手

'95 ASITAを走ろう 伊勢崎佐波交流駅伝大会 友好の中、健脚を競う

三月二十日、寺泊小学校六年二組の児童がアルミ缶を回収した収益金で購入した車イスを町社会福祉協議会に寄贈しました。

車イス一台購入に要したアルミ缶は約六万個の量、大変な回収作業。この大変な活動を展開した六年二組児童は昨年春、学級会で話し合い「体の不自由な方々に、少しでも役立つものを」という思いやりの心から、車イスの寄贈となったのです。

この貴重な車イスは、今年十月オープンする文化センター「はまなす」に配置され、有効に活用されます。



町長に目録を手渡す寺小児童

春の足音が 聞こえた スプリングコンサート

三月十八日（土）公民館（町体育館会議室）をミニコンサートホールに仕立てた会場で、フルートアンサンブルのミニコンサートが開催された。

曲目は、歌劇「カルメン」（ビゼー作曲）のほかフルートの名曲が数曲演奏されました。

おとうさん、おかあさんと一緒に子ども連れや若い女性など、会場を埋めたほほ満席の会場は、春の足音を満喫していました。

ふだん生の演奏にふれる機会が少ない方が多かったかと思いますが、こんなコンサートを契機に芸術文化が盛んになればと思います。

十月オープンする文化センターでクラシックコンサートも計画されています。

是非おいでください。





役場の人事異動 (4月1日付)

区分	氏名	新職名	旧職名
課長級 (3人)	吉井 功	農林水産課長	保健衛生課長
	古川原 直人	保健衛生課長 (昇任)	総務課副参事財政係長
	本合 博士	水道課長 (昇任)	水道課副参事工務係長
課長補佐級 (5人)	田村 直紀	住民課副参事社会福祉係長 兼児童福祉係長	教育委員会社会教育課 副参事水族博物館係長
	森山 信太郎	企画開発課副参事企画係長 兼地域づくり対策係長 兼大河津分水改造促進対策室係長	住民課副参事社会福祉係長 兼児童福祉係長
	加藤 輝夫	農林水産課副参事農林係長 兼水産係長 (昇任)	農林水産課農林係長 兼水産係長
	青柳 徹	建設課副参事土木係長 兼下水道係長 (昇任)	建設課土木係長 兼下水道係長
	中川 陽子	保健衛生課副参事衛生係長 兼老人保健係長 (昇任)	総務課庶務係長
係長級 (9人)	近山 友子	建設課管理係長	住民課住民相談係長
	河合金 一	教育委員会社会教育課 水族博物館係長	商工観光課商工観光係長
	鈴木 秀子	住民課住民相談係長	議会事務局庶務係長
	杉山 ミチ子	総務課庶務係長	住民課国民年金係長
	長谷川 知雄	総務課財政係長	企画開発課企画係長
	若林 高広	水道課庶務係長 (昇任)	水道課庶務係主任
	坪谷 知恵子	住民課国民年金係長 (昇任)	建設課管理係主任
	村越 宗一	消防署警防係長 (昇任)	消防署警防係主任
	当銀 静子	竹森保育所係長保母 (昇任)	桐原児童館主任保母

●新採用者

(4月1日付)

氏名
川上 貴之
木村 哲也
松本 忠祐
石井 美和
桑原 美奈子

●退職された方

(3月31日付)

氏名	旧職名
加納 博人	農林水産課長
丸山 均	水道課長
木下 ミネ子	保健衛生課副参事
小出 貞子	竹森保育所係長保母
古川原 千恵子	社会教育課社会教育係主事

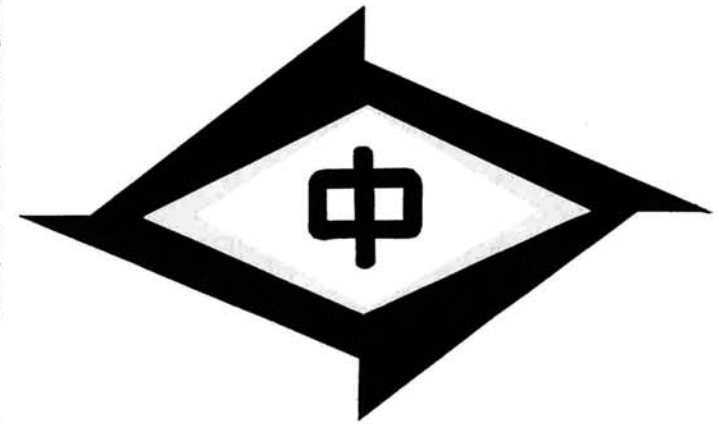
寺泊町立寺泊中学校 (統合中学校) のシンボルとなる

『校章』が決定!

町民待望の開校を平成八年四月に控え、建設工事が急ピッチで進む「寺泊町立寺泊中学校 (統合中学校)」。

先般、皆さんから応募いただいた統合中学校の「校章」図案の審査が行われ、寺泊中学校一年生の富田みどりさんの作品が最優秀賞に選ばれ、富田さんのアイデアを生かした「校章」が決定しました。(右図)

この作品には、恵まれた自然と歴史の町・寺泊町を愛し、21世紀に生きる心豊かでたくましい人間を目指すという願いが込められており、統合する寺泊・大河津の両中学校が握手している姿(融和)を象徴しています。



決定された寺泊町立寺泊中学校 (統合中学校) の校章



一般・学生を合わせて97点の応募作品の中から、審査委員による厳正な審査の結果、下記の方の作品が入選となりました。ご応募ありがとうございました。

審査結果

区分	氏名	校名・住所等
最優秀賞	富田 みどり	寺中 1年
	和田 百合子	本小 4年
優秀賞	茂木 亮一	寺中 1年
	富田 栄一	寺中 1年
	和田 江梨子	寺中 2年
	長谷川 知	寺中 2年
	松浦 紀子	松沢町
	小松 稔	港町

(学年は平成7年3月現在)

【校章の意図】

外側の枠は両中学校がしっかりと握手している姿を表現し、中の白地は広い心を表し、真・善・美・聖の四つの側面が調和しながら、変動の激しい時代を広い心を持ち未来に向かって限りなく躍進する生徒を願ったものである。



JRでは四月一日より、寺泊駅を無人化することに伴い、町では通勤、通学そして観光客の利便のため、寺泊駅の無人化を避け、従来どおり、乗車券類の発売業務を行っています。

みなさんとともに町の玄関である寺泊駅で乗車券類を購入し、おいに利用、発展させましょう。

町の玄関
寺泊駅の
発展を

文化センター『はまなす』便り

(Part 1)

みなさんが待ち望んでいる、寺泊町文化センター「はまなす」は10月のオープンを目指して着々と工事が進んでいます。

文化センター オープン記念イベントが 決まりました。

文化センターのオープンを記念するさまざまなイベントが企画されています。

- ・竣工式(10月6日)…文化センターの完成を祝い記念式典を行います。
- ・わらび座公演(10月8日)…秋田の民族歌舞団「わらび座」の公演です。昼夜2回公演を行います。演目は「いのちの歌」
- ・東京バロックアンサンブルコンサート(10月29日)…全国30カ所の「地域住民のためのコンサート」の一つとして、東京バロックアンサンブルによるクラシックコンサートです。(有料)
- ・思い出コンサート(11月12日)…関西室内管弦楽団による心に残る思い出の名曲をオーケストラが演奏し、町内のコーラスグループも出演します。思い出の歌及び歌にまつわる思い出を募集します。(有料)
- ・和太鼓競演 in 寺泊(12月3日予定)…「寺泊大漁太鼓」「御番所太鼓」(赤泊)「分水太鼓」「飛燕太鼓」のダイナミックな競演です。
- ・アマチュアロックフェスティバル(12月23日予定)…若者のエネルギー爆発。町内外のアマチュアロックグループのロックコンサート
- ・町民カラオケ大会(8年1月28日予定)…のど自慢登場のカラオケ大会。BSN「ミュージックポスト」の公開録音も行われます。

※オープン記念に合わせて、中国黒龍江省歌舞団公演(11月9日)他盛りだくさんのイベントが企画されています。



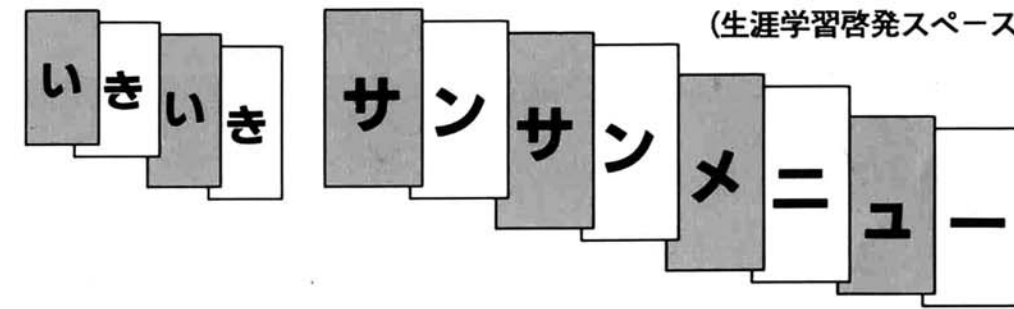
文化センターを利用するには?

利用を希望する団体は使用許可申請書を教育委員会に提出してください。

- ・申し込みは、多目的ホール…6ヶ月前より
研修室その他…2ヶ月前より受付
(個人への貸し出しは原則として出来ません。申し込み順に受け付けますが、町や公民館の行事のため使用できない場合もあります。)
※使用日の5日前まで申し込みください
(照明・音響等は早めに打ち合わせが必要です)
- ・使用料金は右の表のとおりです。
(町内の社会教育団体と認定された団体が、その目的のために利用する場合は使用料金は減免されます。(多目的ホールを除く))
- ・利用時間は、午前9時から午後10時までです。
(準備、後かたづけの時間を含みます)
- ・休館日は、毎週月曜日と年末年始です。
(月曜日が国民の祝日の場合はその翌日)

使用料金表						
区分	使用時間	午前 (午前9時 ~正午)	午後 (午後1時 ~午後5時)	夜間 (午後6時 ~午後10時)	全日 (午前9時 ~午後10時)	摘要
平	多目的ホール (ステージを含む)	10,000	15,000	20,000	40,000	ホールのみ使用の場合は使用料金の70%
	視聴覚室	4,000	6,000	8,000	15,000	
	和室研修室	2,000	2,000	3,000	6,000	
	調理実習室	3,000	3,000	4,000	9,000	
	大研修室	3,000	3,000	4,000	9,000	
	華道・茶道室	1,000	1,000	1,500	3,000	
	美術工芸室	1,500	1,500	2,000	4,000	
土	会議室	1,000	1,000	1,500	3,000	
	小研修室(1室につき)	700	700	800	2,000	
	多目的ホール (ステージを含む)	12,500	18,500	25,000	50,000	ホールのみ使用の場合は使用料金の70%
	視聴覚室	5,000	7,500	10,000	18,500	
	和室研修室	2,500	2,500	3,500	7,500	
	調理実習室	3,500	3,500	5,000	11,000	
	大研修室	3,500	3,500	5,000	11,000	
祝	華道・茶道室	1,000	1,000	1,500	3,000	
	美術工芸室	1,500	1,500	2,500	4,500	
	会議室	1,000	1,000	1,500	3,000	
	小研修室(1室につき)	700	700	1,000	2,500	

※営利目的の場合は、3倍から4倍の割増となります。
※冷房、暖房、附属設備を使用する場合は、別に使用料が必要です。



楽しくやっています



サークル活動(2)

寺泊町のグループ・サークル活動紹介のPART2. あまり知られていないけれど、町にはこんな楽しいことや夢中になれることがいっぱいあります。

あなたも思いきって参加してみませんか。きっと、今まで知らなかった世界、そして新しい自分に出会えます。

今月号では、海の寺泊にふさわしいサークル活動を紹介します。楽しい仲間があなたを待っています!!

寺泊港外洋帆走クラブ

代表者 橋本 敬(大町)
☎(0258)75-2639
活動場所 寺泊沖、佐渡海峡
活動日 随 時

水泳愛好会

代表者 中村 興樹(上片町)
☎(0258)75-4805(淵本道直)
活動場所 海、町民プール
活動日 夏場を中心に

海が好き 潮風が好き

寺泊マリクラブ所属のヨット(クルーザー)4艇のグループです。

各艇それぞれが寺泊沖を中心に、佐渡、能登半島、粟島などへのクルージングを楽しんだり、県内のレースに参加したりしています。

天候に恵まれたときの帆走は実に爽快。しかし、ときには風雨の中、自然の厳しさに耐えねばならないこともあります。それでも「海が好き、潮風が好き」で、セールをあげて海へ出ていくのが私達の仲間です。

毎年夏に、4艇で公民館の行事「親子ヨット乗船体験」に協力していますが、今年は、6月に新潟-ウラジオストク間の「日ロ親善日本海横断レース」に代表1艇が参加する計画もあります。



夢中になることの楽しさをみんなで!!

このコーナーへのみなさんの投稿をお待ちしています(教育委員会「生涯学習推進室」まで)。

みんな海の仲間



子どもたちと泳ぎ始めて何年になるでしょうか。嬉しいことに、町内で声をかけあう小さな仲間たちが年々増えていきます。

当会には、水泳選手で活躍した仲間は一人もいません。魚釣り、アサリやサザエ採り、ヤス突き、そして波乗りや水上スキーなどが得意な仲間の集まりです。

だから、小さい仲間からも、海中に浮かぶクラゲの花畑や美しい海草のじゅうたん、そこで自由に泳ぎ回る魚たちと早く友達になってほしいと願っています。

月みんなで一緒に泳ごうよ。

“俺達の海、そして俺達は仲間!”

みんなで楽しく泳ごうよ。月

水泳愛好会は、こんな楽しい仲間の集まりです。

4月は「土地月間」

土地取引のまえに……

10,000㎡以上の取引には届出が必要です

一、国土利用計画法のねらい

国土の総合的かつ計画的な利用を図ることを目的として、地価の安定を図るとともに、土地の乱開発の未然防止を図り、さらに遊休土地の有効利用を促進することを旨とする。

この法律は土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐため土地取引について届出制を設けています。次の一定面積以上の土地の取引をしようというときは、この法律によりあらかじめ知事に届出なければならぬことになっています。

二、届出から契約まで

契約をしようとするときは、取引の両当事者は、取引の予定価格や利用目的を記入した県知事あての届出書を、契約を結ぶ六週間前までに役場に届出てください。

届出を受けた県知事は、取引価格と利用目的について審査をし、

三、届出が必要な土地取引

- 代物弁済
- 交換
- 予約完結権・買戻権等の譲渡・地上権・賃借権の設定・譲渡
- 譲渡担保
- 営業譲渡
- 共有持分の譲渡
- 売買

四、届出をしないと

届出をしないで土地取引をした、偽りの届出をすると六ヶ月以下の懲役または、百万円以下の罰金が課せられることがあります。なお、届出に必要な用紙は役場画開発課へおたずねください。



ご存じですか! 寺泊町開発行為指導要綱

この要綱は、寺泊町において開発行為を行う者に対して行政指導を行うことにより、快適で安全な住環境の確保と、町の健全な発展を図る目的で制定したものです。

次に掲げる開発行為に適用します。

- 一、宅地の造成、土地の開墾、その他土地の形質の変更事業で、その規模が五、〇〇〇㎡以上のもの。
- 二、砂利、岩石、土等の採取事業及び水面の埋立て事業でその規模が二〇、〇〇〇㎡以上のもの。
- 三、その他の開発行為で、その規模が一〇、〇〇〇㎡以上のもの。
- 四、中高層建築物の建設に係るもの。(建築基準法施行令第二条第二項に規定する地盤面からの高さ一五m以上の建築物をいう。)

事業者は、法令の手續きを行う六週間前に開発行為の計画内容、工事施工方法等について町長と協議が必要となります。

事業者は、町長が特に必要と認められた場合は、計画内容等について地域住民に対し事前に説明会等を開催しなければなりません。

その他詳しいお問合せは企画開発課までどうぞ。

診療所情報

元気な歯に 元気な体

全国国民健康保険診療施設協議会の依頼により、高齢者の皆さんに、より一層健康でいていただくために、歯と体の健康のかかわり合いについての調査を、当診療所が行いました。

対象者は八十歳(大正三年、一月一日から十二月三十一日生まれ)で寺泊町民の方百七名。うち九六名の方を地区民生委員さんのご協力を得て訪問調査をいたしました。



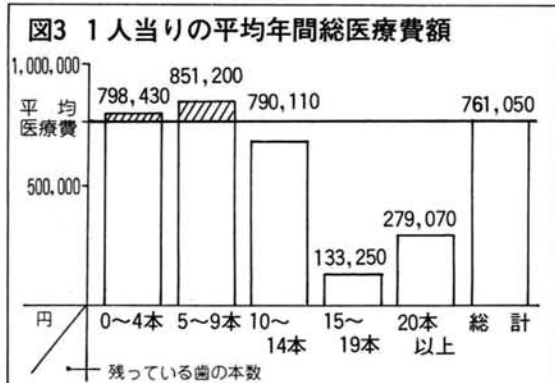
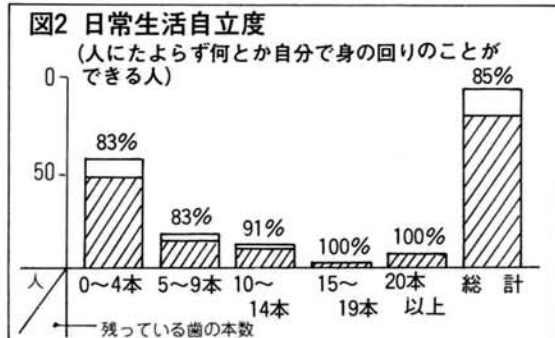
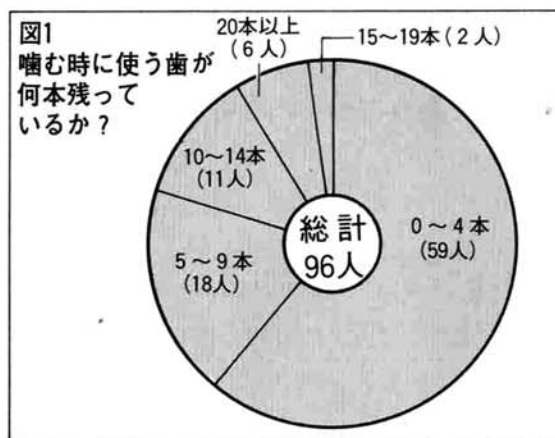
残っている歯が十五本以上の人は健康的でハリアのある生活を送っています。それに比べて十本以下位になると生活のほとんどを家中で過ごし何らかに頼らざるをえない状態が目立ちました。したがっていろいろな面で積極的な生活になりがちと言えます。

(図2を参照)

残っている歯が十五本以上の人は、歯の無い人に比べて極端に医療費額が少ないという結果が出ました。(図3参照)したがって歯が健康な人は体も健康で生活の質

も高く、病気等にもかかりにくいこととなります。歯はとかく体の健康から引き離されて考えられがちですが、歯はひとつの消化器管です。大切に守っていきましょう。歯が多く残っていることは体の健康増進にとっても重要です。

「八十歳で二十本の歯」を目標に今から手入れを始めましょう。



痴呆性老人デイケアのお知らせ

- やさしい手作業やスタッフとのふれあいで、心やすらぐ1日をすごしませんか。
- 町の保健婦やヘルパー、保健所の保健婦・精神保健相談員など専門スタッフが対応します。
- 家族の方のご相談やご参加も歓迎します。

日時 4月26日(水) 5月10日(水) 5月24日(水)
 会場 青少年研修センター
 参加費 無料(昼食代のみ実費)

くわしくは、役場・保健衛生課 電話75-3111

◆6月以降も毎月1~2回予定しています。

善意に感謝

「社会福祉に役立ててください。」と次の方々より善意のご寄付をお寄せいただきました。

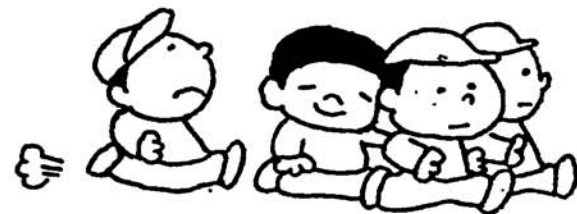
- 求草の藤田久一郎さんより、父（藤田久さん）の生前中のご厚情に対する感謝と葬儀のお礼の気持ちを込めて30万円のご寄付をいただきました。
- 本山小学校児童会一同より、チャリティバザールの収益金13,093円のご寄付をいただきました。

このご厚志に感謝し、福祉推進のため有効に活用させていただきます。
ありがとうございました。

参加しませんか '95健康ウォーク

健康づくりのために適度な運動をしませんか、普段の運動不足を解消するために、健康ウォーク大会を開催いたしますので、多数の参加をお待ちしております。

- 期 日 平成7年5月14日(日)
- 時 間 受付 午前8時30分 大河津小学校体育館
終了 午後1時30分頃予定
- コース
●大河津小学校体育館～求草～入軽井～町軽井(浄水場)～高内～万善寺～大河津小学校体育館
●距離 約7.0km 所要時間 約2時間
- 内 容 ●川瀬春夫氏(岩室温泉病院 トレーニングインストラクター)より、ウォーク等について指導
●昼食は肉汁等を用意しますので、各自弁当等を持参してください。
- 参加者 どなたでも参加できます。但し、小学校3年生以下は保護者同伴をお願いします。
- 参加費 無 料
- 参加申込 後日申込書を全戸に配布いたしますので、役場又は大河津支所へ提出してください。
- 問い合わせ先 役場保健衛生課 ☎0258(75)3111



固定資産 課税台帳の 縦覧について

平成7年度固定資産課税台帳の縦覧を下記のとおり行いますので、希望者は期間中に閲覧されますようお知らせします。

記

1. 縦覧期間 4月5日から4月24日まで
(但し、土曜、日曜を除く)
2. 時 間 午前8時30分より午後5時15分まで
3. 縦覧場所 寺泊町役場(本庁地区分)
大河津支所(支所地区分)
4. 縦覧される方は、印鑑を持参ください。
(本人以外の場合は委任状が必要です)

町税は 納期内に 納めましょう

★平成7年度4月納期一覧表

種 別	期別	納 期
国民健康保険税	1	4月16日～ 5月1日

安心 暮らしの中心 火の用心



県下一斉春季
火災予防運動
4月1日～7日
寺泊町消防本部

今年も県下一斉に春の火災予防運動が始まります。
この時期は、山火事のおこりやすい季節でもあり、又、行楽シーズンをむかえて車両火災などの事故も全面的に多くなります。

この「春の火災予防運動」で、あらゆる火の取り扱いについて注意をよびかけ私達の町から火災をなくそうとするものです。火事だ！お父さんの役目は……どうしたらいいの……。

お隣りが火事！どうしたら……。ご家庭では火を取り扱う機会の多いお母さんを中心に、地域でも近所ごとに話し合い勉強する機会をもち、家族ぐるみ地域ぐるみの防火体制をつくりましょう。



山火事に注意

例年4月、5月は林野火災が頻発するので、野焼き、たき火等による火災には十分注意しましょう。

- 枯れ草等のある危険な場所ではたき火をしないこと。
- 強風時及び乾燥時にはたき火をしないこと。
- たき火の場所をはなれる時は、完全に消化すること。
- たばこの吸いがらは必ず消すこと。
- 車からたばこの吸いがらを投げ捨てないこと。
- 火入れの許可は必ず消防署に届け出をすること。

時報のメロディーが
変わりました♪♪♪

4月1日から
朝「朝だ、元気で」
昼「この広い野原
いつばい」
夕「ゆうやけ、
こやけ」

今月の一品

★ごぼうのみそ煮

- | | |
|-----------------|----------------|
| ★材料 | ★調味料 |
| ・ご ぼ う 300g | ・み そ 大さじ 2 |
| ・人 参 100g | ・さ と う 〃 2 |
| ・水 煮 大 豆 180g | ・酒 〃 2 |
| ・こ ん に や く 1枚 | ・み り ん 〃 1 |
| ・牛 肉 小 角 切 100g | ・中 華 味 少々 |
| ・酢 少々 | ・赤 とう が ら し 1本 |

- ごぼう(ずの入ったのもよい)の皮をこそげ取り、乱切にし、酢水でゆで、あくをぬき、水で良く洗う。人参は乱切、こんにやくも乱切して下ゆでしておく、とうがらしは種を取り輪切にする。
- ごぼうと大豆がかくれる位の水を入れ、やわらかく煮る。そこへ人参、こんにやく、調味料を入れ、煮立ったら牛肉を入れて10～15分位煮て味をふくませる。

★かぼちゃの牛乳煮

- | | |
|-------------|-----------|
| ★材料 | ・塩 少々 |
| ・かぼちゃ ㊦ | ・バ タ ー 適宜 |
| ・牛 乳 300cc位 | |
- かぼちゃは煮物用の大きさに切り、牛乳を、ひたひたまで入れ、中央→弱火にして、30～40分位、牛乳が1/3位になるまで煮る。器にもってからバターをのせる。

◎こげなく、ふきこぼれ安いでアルミホイルに穴をあけて落ぶたにする。とつてもおいしいのでぜひ作って見てください。



寺泊町食生活
改善推進委員
小林栄子さん
〈ご協力いただいた方〉

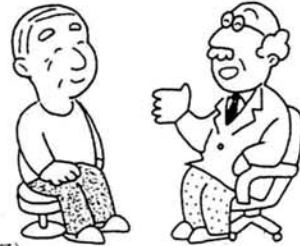
●ごぼうのみそ煮
●かぼちゃの牛乳煮

70歳になったら老人保健

70歳（寝たきりなどの人は、65歳以上で市町村の認定を受けた人）を迎えた皆さんの医療は、これまで加入していた保険の資格はそのまま「老人保健法」による医療を受けることになり、開始されるのは、70歳の誕生日が1日ならその月から、1日以降なら翌月から開始されます。

◆4月から一部負担金が改正されます

	改正前	改正後
外来（1ヶ月）	1,000円	1,010円
入院（1日）	700円	



◆入院時の食事代の定額自己負担

（平成6年10月1日～平成8年9月30日の適用）

一般加入者		1日	600円
住民税非課税	過去12ヶ月の入院日数	90日までの入院	1日 450円
世帯等	（平成6年10月1日以降のもの）	90日を超える入院	1日 300円
住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている人		1日	200円

*住民税非課税世帯等の方は、「標準負担額減額認定証」が必要となりますので、申請を行って下さい。

◆老人保健受給者の方が交通事故にあった時は、老人保健係へ届出をしてください。

※県単医療費助成制度も改正されます

県単医療費（県親・県障・県老・県乳）も4月から一部負担金が、1,000円が1,010円に改正されます。また、県親・県障・県乳（県老は除く）が加入している医療保険の保険者から、標準負担額減額認定証の交付を受けた方が入院した場合、入院中の食事に係る費用を助成します。

*詳細については、保健衛生課老人保健係又は、住民課社会福祉係におたずね下さい。

奨学金制度の活用を!

—平成7年度奨学生を募集—

町では、人材育成を目的に、奨学金の貸付を実施していますので、おおいに活用くださるようお知らせします。制度の内容は、次のとおりです。

◆貸与の資格

1. 寺泊町に住所のある者又は出身者
2. 学業に優れ、心身ともに健全な者で、かつ経済的な理由のある人

◆奨学金の額

1. 高等学校又はこれに準ずる学校 ・月額1万円
2. 大学又は短大 ・月額3万円

◆返還の方法

1. 無利子
2. 貸与期間終了月から6ヶ月経過した日後10年以内

◆申請に必要な書類

1. 在籍していた学校長の推薦書
2. 健康診断書
3. 戸籍抄本
4. 就学する学校の合格通知の写

◆申し込み期限

4月20日までに学校教育課へ

※なお、詳しいことについては、学校教育課（☎75-2446）へおたずねください。

みんなそろって投票しましょう!

新潟県議会議員一般選挙及び寺泊町議会議員の一般選挙の投票所は下記のとおりとなっております。

なお、第1投票所は以前、役場の事務室でしたが、上田町会館に、第7投票所の野積小学校が野積集会所（野積保育所隣り）に変更になりました。

誤りのないよう、お願いいたします。

投票所一覧表

投票区	投票所名
第1	上田町会館
第2	母子健康センター
第3	白岩保育所遊戯室
第4	郷本保育所遊戯室
第5	ひかり保育所遊戯室
第6	本山小学校屋内運動場
第7	野積集会所
第8	山ノ脇小学校屋内運動場
第9	大河津小学校教室
第10	大河津中学校屋内運動場

ご協力を 緑の羽根募金

「育て・かがやけ・豊かな緑」をテーマに4月1日より1ヶ月間実施されます。

緑の羽根募金は、水を貯え空気を浄化する森林づくりと、緑豊かなうるおいのある環境づくりに役立てられます。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

選挙名	新潟県議会議員一般選挙	寺泊町議会議員一般選挙
項目		
投票日	4月9日（午前7時から午後6時まで）	4月23日（午前7時から午後6時まで）
開票	4月9日午後7時00分より 役場議場	4月23日午後7時00分より 町体育館
投票できる人	寺泊町に住所のある人で、選挙人名簿に登録されている人は、投票することができます。	3月30日に県議選のための選挙人名簿の登録が行われましたが、その後、4月17日に再度町議選のための名簿登録が行われます。この際の名簿は登録されれば、投票することができます。ただし、投票日までに転出される人は、投票できません。
転入してきた人	他の市町村から転入してきた人で、平成6年12月30日以前に転入届をし、引き続き寺泊町に住んでいる人は投票できます。	他の市町村から転入してきた人で、平成7年1月17日以前に転入届をし、引き続き寺泊町に住んでいる人は投票できます。
転出した人	平成6年12月7日までに、県内の他の市町村へ転出した人は、転出先の市町村で投票することになります。 平成6年12月31日以降の転入者及び転出者の投票は—12月31日以降に県内の他市町村から寺泊町へ転入された人は、町が発行する証明書を携っていけば前の市町村で投票できます。12月31日以降に寺泊町から県内の他市町村へ転出し、引き続き住んでいる人は、転出先の市町村長が発行する証明書を携参すれば、寺泊町で投票できます。	選挙人名簿に登録されている人でも、投票日までに寺泊町から転出した人、又は転出する人は、選挙日当日選挙権がありませんので投票することはできません。
20歳になる人	昭和50年4月10日以前に生まれた人で、引き続き寺泊町に住んでいる人は、投票できます。	昭和50年4月24日以前に生まれた人で、引き続き寺泊町に住んでいる人は、投票できます。
町内に転居された人は…	平成7年3月15日までに寺泊町の他の投票区の住所地へ転居された人は、新しい住所地の投票所で投票できます。3月16日以降に転居された人は、前の住所地の投票所で投票することになります。	平成7年3月31日までに寺泊町の他の投票区の住所地へ転居された人は、新しい住所地の投票所で投票できます。4月1日以降に転居された人は、前の住所地の投票所で投票することになります。

投票日に投票所へ行けない方は 不在者投票を!

投票日に、やむを得ない用務で投票所へ行けない人、病氣、出産などで入院されている人、又は他の市町村へ出稼きに行っている人などのため、前もって投票できる不在者投票制度があります。

◆不在者投票の期間は：
告示の日から投票日の前日まで、土曜日、日曜日にかかわらず午前8時30分から午後5時までです。

◆不在者投票のできる場所は：
町役場、大河津支所のほか、出稼き先の市町村選挙管理委員会、又は入院（入所）先の病院（施設）等で、県選挙管理委員会が指定した所でも投票はできます。

◆不在者投票の手続は：
不在となる期間や時間、行き先及び不在となる理由を「不在者投票請求書」に自ら記入します。（印鑑を忘れないようにお願いします。）

なお、出稼き先の市町村で投票をしたい人は、早めに町選管へ投票用紙等の請求をしてください。入院先の病院等で投票したい人はその旨病院の方へ申し出てくださいます。



みなさんの
おいでを
おまちしています

水族博物館
だより

寺泊に漂着した ナガスクジラの骨格



ナガスクジラのせきついで

新潟県沿岸にはクジラやイルカの漂着が時々あり、新聞の話題になることもありますが、寺泊でも昔からクジラのことを「エビス様」と呼び、漁の神として神聖視し、時には浜に寄ったクジラを捕まえ、油をとったり、食用にしたりし、そのクジラを供養するため鯨の墓（鯨塚）を建てたことが寺泊町史に紹介されています。寺泊には三つの鯨塚がありますが、興味深いところに新潟県内の鯨塚（現存しているものは

9ヶ所）は佐渡海峡をはさむ両岸と両津湾の小佐渡側に限られています。中でも眼下に水族博物館が見える松沢町の山地（昔の火葬場）にある鯨塚は県内で最も古いものです。さて先日、野積の石井一郎さんが水族博物館にクジラの骨らしいと言った大きな骨を持ってこられました。よく見ると確かにクジラのせきついでで、野積の海岸に打ち上げられたものだと言っていました。そのせきついで骨は横1.3m縦0.9m厚さ0.4m、重さ30kgほどもあり、新潟大学の本間教授の鑑定により、ナガスクジラのせきついで骨（尾の付近の骨）で、骨の状態から見ると相当古いものだと言われました。

ナガスクジラは大型のヒゲクジラで世界各地に広く分布しており、おもにオキアミなどの甲殻類を好んで食べ、成長すると20mにもなります。新潟県沿岸へのナガスクジラの漂着記録は少なく、昭和九年一月十四日に間瀬小学校前の海岸に全長15mのナガスクジラが漂着した記録があり、近くの海雲寺境内にはこのナガスクジラの鯨塚もあります。今回漂着した古いナガスクジラのせきついで骨が一体どこから流れたものかはわかりませんが、貴重な資料として近く展示する予定にしております。



計量器の 定期検査

計量器の定期検査を下記の日程で実施しますので、取引上又は証明上に使用している計量器をお持ちの方は忘れずに計量器の定期検査を受けてください。

また、新計量法のスタートにより「電気抵抗線式はかり」「電磁式はかり」「誘電式はかり」「その他の電気式はかり」が新たに検査対象となっています。

定期検査を受けなかった場合、その計量器を取引上又は証明上に使用すると刑罰の対象になりますのでご注意ください。

実施期日	受付時間	検査場・同所在地	検査実施の区域
4月19日 (水)	9時30分から11時30分まで 13時から15時まで	寺泊町役場荒町車庫 寺泊町大字寺泊字荒町	寺泊地区
4月20日 (木)	9時30分から11時30分まで 13時から15時まで	同上	同上
4月21日 (金)	9時30分から11時30分まで	寺泊町農業研修所 寺泊町大字竹森	大河津地区

・問い合わせ先 役場商工観光課 (TEL 0258-75-3111)

労働保険料の申告・ 納付はお早めに!

平成7年度の労働保険料（労災保険・雇用保険）の申告納付期限は5月15日までです。

期限内に、正しく申告・納付されるようお願いいたします。また、労働保険事務組合に事務を委託されている事業主の方は、事務組合が指定する日までに手続きを完了してください。

なお、不明な点がありましたら、
新潟県雇用保険課
(電話 025-285-5511 内線 2859)
新潟労働基準局
(電話 025-266-4162)
又は、長岡労働基準監督署 (33-8711)
長岡公共職業安定所 (32-1181)へお尋ねください。

長岡公共職業安定所



老齢福祉年金を 受けとったら国民年金証書を 提出しましょう

老齢福祉年金を受けている皆さんは、4月と8月の年2回、年金を受け取った後、国民年金証書を提出することになっています。

4月に提出していただくのは、物価スライド後の新年金額で計算した、4月から7月までの支払年金額を打ち込むためです。

証書の提出を忘れて、遅れたりすると、年金額の記入ができないので、次の老齢福祉年金の支払いが遅れてしまう場合もあります。

4月期分（4月11日支給）の老齢福祉年金を受け取りましたら、役場に年金証書を提出しましょう。

保険料の納付には有利な 「前納制度」をご利用ください

国民年金には、将来の一定期間の保険料を前もって納めることのできる「前納制度」があります。

平成7年4月から6ヶ月間の前納制度も新設されました。前納を希望される方は、役場国民年金係へお問い合わせください。

なお、平成7年4月に1年間の保険料を前納する場合の額は次表のとおりです。

●平成7年4月～平成8年3月までの保険料額
定額保険料 月額11,700円

月々納めた場合	140,400円
前納した場合	137,010円
割引きされる額	3,390円

定額保険料と付加保険料
月額12,100円（定額+400円）

月々納めた場合	145,200円
前納した場合	141,690円
割引きされる額	3,510円